

秋田県物品供給業者資格効力の停止状況

令和2年11月24日現在
秋田県出納局総務事務センター

番号	業者名	所在地	資格効力の停止期間	資格効力の停止理由
1	株式会社柳沢建設	鹿角市十和田大湯字川原ノ湯15-10	令和2年11月25日～ 令和3年3月24日	秋田県内で請け負った建設工事が、建設業法第28条第1項第2号及び第4号に該当するとして、秋田県知事より営業停止処分及び指示処分を受けたため。